

雇用均等セミナー

～改正育児・介護休業法、男女雇用機会均等法等を解説します～

平成29年1月1日より、改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法が施行されます。
つきましては、改正法の内容及び事業主の皆さまが講ずべき措置等を内容として、標記セミナーを開催いたします。参加は無料です。

【日時】

第1回 ~~平成28年11月4日(金) 14:00～16:00~~

第2回 平成28年11月30日(水) 9:30～11:30

第3回 平成28年11月30日(水) 14:00～16:00

※下記申込書のとおり、追加開催いたします。

第1回は定員に達したため締め切りました。

【場所】

①第2回、第3回

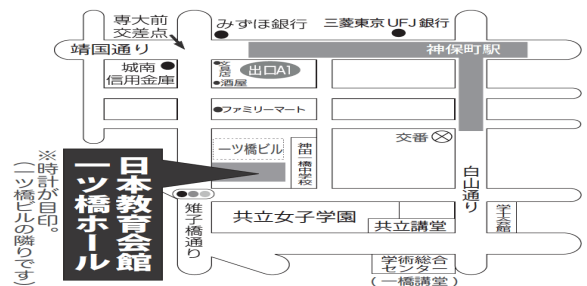
日本教育会館 一ツ橋ホール

(千代田区一ツ橋2-6-2、右記地図参照)

②追加開催分

九段第三合同庁舎 11階共用会議室

(千代田区九段南1-2-1)



交通機関のご案内
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線
/ 神保町駅(出口A1)

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

【定員】

①各回800人

②各回250人

【内容】

- ・改正育児・介護休業法等について
- ・いわゆるマタハラ防止措置等について

※どの回も内容は同じです。

※定員になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください(定員に達した場合のみご連絡いたします。参加票はお送りいたしませんので、当日、会場へお越しください)。

【お問い合わせ先】

東京労働局雇用環境・均等部 指導課 両立担当 (☎03-3512-1611)

～ 参加申込書 ～

参加をご希望の方は、以下をご記載の上ファックスにてお申込みください。

FAX番号 03-3512-1555

会社名 参加者職氏名	※スペースの都合上、原則1名でお願いします。			
連絡先(電話)	※定員に達してしまった場合にご連絡いたしますので必ずご記載ください。			
参加希望回 ※いずれか1つに○	場所: 九段第三 合同庁舎 (②)	11月10日(木)	9:30～11:30	14:00～16:00
		11月16日(水)	9:30～11:30	14:00～16:00
		11月24日(木)	9:30～11:30	14:00～16:00
	場所:日本 教育会館 (①)	11月30日(水)	9:30～11:30	14:00～16:00

